

第1回トラック輸送における取引環境・労働時間改善栃木県地方協議会 議事概要

◎日 時：平成27年7月30日（木）14:00～16:00

◎場 所：栃木運輸支局 2階 会議室

◎出席者：

黒 川 辰 美 （一社）栃木県商工会議所連合会 常務理事

石 塚 洋 史 （一社）栃木県経営者協会 専務理事

田 中 克 明 栃木県交通運輸産業労働組合協議会 副議長

三 吉 政 美 日産自動車(株) 栃木工場 工務部 生産課 部長
(代理出席 武井 利晃 栃木工場 工務部 生産課 主担)

菊 入 信 幸 アキレス(株) 足利総務部 部長
(代理出席 永島 文男 足利総務部 運輸課長)

笠 原 秀 人 笠原運送(株) 代表取締役 (御欠席)
((一社) 栃木県トラック協会 会長)

吉高神 健 司 (有)野中運送店 代表取締役
((一社) 栃木県トラック協会 副会長)

石 塚 安 民 (株)北関東運輸 代表取締役

増 田 邦 雄 増田運送(株) 代表取締役

堀 江 雅 和 栃木労働局 労働局長

長 岡 浩 栃木労働局 労働基準部長
(代理出席 西本 直哉 栃木労働局 監督課長)

又 野 己 知 関東運輸局 運輸局長
(代理出席 山本 英貴 関東運輸局 自動車交通部長)

古 川 一 美 栃木運輸支局 運輸支局長

◎議事概要

I. 開会挨拶

【厚生労働省栃木労働局長 堀江 雅和】

日頃より労働行政の推進に御理解・御協力に賜り、この場をお借りしてまず感謝申し上げます。経済状況に関連する話となりますが、現在、生産年齢人口がどんどん減少しておりまして、今後益々厳しくなる競争のグローバル化を乗り越えて日本は発展していかなければならない状況になっております。この生産年齢人口の減少対策としまして、今後様々な議論が必要であります。量的な問題においては年齢・性別等にとられない採用、就労促進といったものがございます。一方、質的な問題においては労働生産性の向上が最大の課題となっております。労働生産性の向上におきましては、無駄を無くして働く時間の中身を濃くして、仕事後のリフレッシュの時間を十分に取って翌日の労働に繋げて行く事が非常に大事となります。これが簡単に言いますと「働き方改革」というものでございまして、将来の労働力の減少を考え今のうちからの前向きな取り組みというものが業種を問わず求められてきております。トラック運転手を取り巻く就労関係においては、総じて長時間労働傾向でございまして、過重労働における健康障害のリスクが高い状況でございまして、日本の経済を支えるために欠かすことができない大動脈であります。運送事業を安定的に発展させるためにも、計画的に若者の運転者を獲得する事が必要となりますし、運送業界においては魅力ある職場作りというものが必然的に求められているという事になります。しかしながらトラック運転手の就労環境の改善は、トラック運送業者のみの努力で改善することが困難であり、荷主や行政機関を含め多方面に渡る関係者が有機的に連携して取引環境や長時間労働の抑制に向けた環境整備を進めていく事が非常に重要となります。本協議会は本年5月に開催された中央協議会を受けて 47都道府県に設置された地方協議会です。参画いただいた委員の英知を結集して大きな成果を出したいと考えておりますので、皆様の御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【国土交通省関東運輸局自動車交通部長 山本 英貴】

本日お集まりの皆様方におきましては、平素から国土交通行政に格別の御理解と御協力をいただいております事について、この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。本協議会の目的と趣旨につきましては、先ほど堀江労働局長からお話ございましたので、私からは1点だけ付け加えさせていただきたいと思います。現在、トラック運転手の確保が非常に困難な状況になっておりまして、職業としてのドライバーの魅力を取り戻す事が課題となっております。トラック運転手の働き方を変えていかなければ将来的には日本の経済を支える物流が滞ることにもなりかねない状況となっております。荷主・トラック事業者の皆様や関係各位が連携して、長時間労働の抑制や適正な取引の実現をしていくことが必要となっております。この協議会では長時間労働の実態を捉え、一般論のみならず具体的な改善方策を検討していくことが重要でございます。関係各位の御協力を得ながら、今後4年間かけて具体的な成果を出していきたいと考えておりますので、ご協力のほどをよろしくお願いします。

II. 議題

1. トラック輸送における取引環境・労働時間改善栃木県地方協議会について
【栃木運輸支局久米首席より資料1に沿って説明】
2. 労働基準法等の一部を改正する法律案について
【栃木労働局西本監督課長より資料2に沿って説明】
3. 協議会の運営等について
【栃木運輸支局久米首席より資料3に沿って説明】
4. トラック運送事業における長時間労働の実態調査について
【栃木運輸支局久米首席より資料4に沿って説明】

意見・感想等について

■吉高神委員 ((有)野中運送店 代表取締役)

我々運送事業者は立場的に弱いので、荷主様の要望にそって仕事をしなければなりません。配送センターへピックアップした商品を運送する業務をしており、集中的な出荷をしなければならないが、センターで多くの車両が荷待ちしているため、朝早くから順番取りをしなければなりません。積込み要員を配置することで、荷待ち労働時間の問題に対応しておりますが、やはりそれなりの対価が必要となります。

■石塚委員（(株)北関東運輸 代表取締役）

行政の方々が率先してこの協議会を御提示して頂いた事に非常に感謝しております。荷主が長時間の荷待ち時間を指定したとしても、運送事業者だけが処罰させられるのが現状であり、過労要因に荷主優位の状況があるという事を説明してもまったく考慮されませんでした。行政の方々が問題提示してくれた事に感謝を申し上げた上で、労働時間改善が成就される事を願っております。

■増田委員（増田運送(株) 代表取締役）

こういった協議の場を頂きまして誠にありがとうございます。運送会社には昔からの慣習として、「長時間労働をするのが当たり前」というものがありました。しかし長時間労働をすれば、その分多くの給料がもらえるという事もありまして、習慣付いてしまっているのではないかと思います。長時間労働の短縮においては給料面の問題もあり、運賃による荷主様との兼ね合いもありますので、中々難しいのではないかと思います。全体的な改善をしていく事は非常に良い事ですありますが、運転手の給料面の部分についても十分に考慮していかなければならないと考えております。

■田中委員（栃木県交通運輸産業労働組合協議会 副議長）

長時間労働の改善についての議論が進められていけば、トラック業界がより働きやすくなっていくのではないかと感じました。トラック運転手は個人で行動する事が多く、夜の走行において寂しい思いを感じる事もあると思います。運転手の長時間労働が改善されていけば、より早く自宅に帰れるという喜びも出てくると思います。休息時間が取れば、就職においてトラック業界を選ぶ人が増えてくると思いますので、皆様の議論が良い方向に進められる事を願っております。

■武井主担（日産自動車(株)栃木工場工務部生産課 主担）

本協議会に参加させて頂きましてありがとうございます。環境改善は非常に重要な取り組みだと真摯に受け止めております。トラック輸送に関して弊社としては、大きく分けて二つの懸念があると思っております。一つ目は「トラック運転手の不足」です。直近での影響はありませんが、今後震災の復興やオリンピックの需要の拡大により受ける影響は非常に大きなものではないかと考えております。また昨今の円安を受けて、日本でのものづくりを拡大していこうという動きがある中、トラック運転手がいけないという課題が今後大きくなっていくのではないかと考えております。この対策として弊社は運送会社様と共にトラックの積載率・回

転率をどうやって上げるか、荷下ろしに係る待機時間を減らす方策が何かないかを検討しております。そして真新しい考えとしまして、現行の中型免許制度について、廃止とまでは難しいと思いますがせめて規制緩和ができればと思っております。また県としてトラック運転者の派遣相談窓口のようなものを設立できないかと思っております。二つ目の懸念としましては「CO2削減」という事で、弊社は商品としてリーフや電気自動車を使用してアピールしております。物流という面から見ますとモーダルシフトを掲げておりますが、実態としてはトラック輸送の方が利便性が圧倒的に良く、国のCO2削減要請に対してあまり進んでいないのが現状であり、つきましては道路環境・トラックのハイブリッド化等に対して国としての援助・支援をいただけると非常にありがたいと考えております。常日頃、荷主と輸送会社の話し合いの場にて実行し改善している事例を本協議会にて御提供できればと考えておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

■永島課長（アキレス(株)足利総務部運輸課 課長）

弊社も運送業者様にお話を聞く機会がございます。特に運転手の高齢化や新たに求人募集をかけても中々人が来なく、来ても話を聞いて帰ってしまうといった運転手確保の問題について苦労されていると聞いております。将来的には5年後、10年後を考えますと品物はあるけど運転手がいないので運搬できないという時代が来るのではないかと危惧しております。弊社もモーダルシフトを行っておりますが台風等の天災がありますとトラック輸送に頼らざるを得ないのが現状でありまして、改めてトラックの重要性を感じております。数十年前の物量が大量にあった時代から発生している長時間労働問題が、現在まで改善されずに平然と残っている事は問題でありますので、今後見直しをしていく必要があると考えております。荷主の立場からしましても、お客様から小口化や品質の重要性等の要望が厳しくなっているのが現状でして、大量輸送で運べるのが理想であります。2、3日分輸送しても当日分しか受領してくれないといった注文もあり色々苦労しております。今後も関係者の方々と協力して諸問題を改善していこうと考えておりますのでよろしく申し上げます。

■松本専務（（一社）栃木県トラック協会 専務理事）

皆様が言われている通り、国が率先して労働時間を縮減していく協議の場を設けて頂き、これは絶好の機会であると考えております。まず改善基準告示が荷主様の方まで知れ渡っていないという問題があり、今回の60時間超割増賃金改正の話については、荷主様だけでなく運送事業者の方にも内容が伝わっておらず実態が把握できていないのが現状でありますので、その周知から始めていかなければならないと考えております。

■石塚委員（（一社）栃木県経営者協会 専務理事）

経営者協会は運送事業者様の会員が少ないため、詳細な実態については分かりませんが、長時間労働を削減しなければならないのは当然であると思います。採用難は全ての企業に言える事ではありますが、特にトラック運転手が集まらないというのが現状であります。そこで高校を卒業した18才の人もすぐに大型免許を取れるといった規制緩和が、裾野を広げるという意味でも必要であると考えます。また4～5時間の荷待ち時間が何故発生するのか分かりませんが、工夫をすれば何か改善策はあると思います。先ほど永島さんから話があった通り、数十年前の荷物が大量にあった時代の慣行が今でも続いている事自体に問題があると思いますので、見直しを行い改善していく必要があると感じました。

■黒川委員（（一社）栃木県商工会議所連合会 常務理事）

商工会議所連合会には運送事業者様、荷主様双方が会員となっており大部分が中小企業でありますので、割増賃金の適用猶予の見直しについては大変厳しいのではないかと感じております。しかし人材確保の面から言いますと、待遇改善というものをやっていかなければならないと思います。この協議会の中で効率化や見直しが図られ、運送事業者・荷主双方にとってベストなものが生み出される事を期待しております。荷役作業等の課題もありますが、最終的には高齢者や女性の方も積極的にトラック業界に参画できるような施策を実施していく事が一番であると考えております。

■堀江委員（栃木労働局 労働局長）

若手の人材確保についてはやはり難しい問題であります。今の若い人は仕事・プライベートの両方に充実性を求めておりまして、就職活動の中で土日に休む事ができるのか、職場環境に問題はないのかよく考慮した上で職業を選択します。最近建設業界の一部で努力をしても人材確保ができないので、受注数を減らしている事業者も現れてきております。トラック業界に当てはめると、荷物があり荷主からの運送依頼があっても人材確保ができないので対応できないといった状況になりかねません。この協議会で様々な立場の方が知恵を絞って改善策を考えていき、具体的な形で結論を出せる事を期待しております。

■山本部長（関東運輸局 自動車交通部長）

東京・神奈川・茨城の3都県の協議会に参加しました。その中で、荷待ち時間の短縮や積み卸し作業の簡素化についての興味深い御意見が二つございましたので紹介したいと思います。一つ目はトラックの荷台の高さを低くすることができないかという意見でして、もちろん車両の安全基準の関係もありますが、背の低い方だと荷台の荷物に手を伸ばすのも大変だという事例もございますので、荷下ろしの簡素化の面から改善策となるのではないかと思います。二つ目はパワードスーツの使用ができないかという意見でして、これは腕に装着して機械の力で荷物の上げ下げをアシストするものになります。パワードスーツの使用を普及させる事で荷台からの積み卸し作業のスピードが速くなるのではないかと思います。今後は、荷待ち時間の短縮や積み卸し作業の簡素化についての様々な可能性について議論していき活発な意見交換ができればと考えております。

Ⅲ. 閉会挨拶

【関東運輸局栃木運輸支局長 古川 一美】

労働時間の改善・短縮をしていくには、賃金・労働力確保問題を切り離す事はできなく、多方面からアプローチをしていかなければ解決できないと考えております。今後実態調査を開始していく事になりますが、実態調査を通じて全国・県内の現状が見えてくると思います。運送事業者の仕事内容や荷主との関係性が明らかになってくると同時に、全国と県内の実態の違いをふまえ検討していかなければ改善に向かっていけないと思います。2回目の協議会が秋頃予定されておりますが、実状や途中結果を基にした実りある会議を実施し皆様の知恵を拝借した上で、具体的な成果を見出せればと考えておりますので、今後ともよろしくお願い致します。